

くらしに役立つ生活情報  
センターニュース

# 北海道立 消費生活センター

# きらめく

NO. **153** 9月号



道立消費生活  
センターHP  
二次元コード



かしこしか



ちえ子さん

北海道消費者教育  
PR キャラクター



色づきだしたナナカマド（昨年9月）

## 主な内容

2024年度の消費生活相談……………2	札幌圏消防指令センター運用開始……………4
SNS 詐欺被害拡大……………2	〈相談事例〉
迷惑電話対策してますか……………3	ネット広告を見て不用品回収を依頼したら……………5
SDGs ゴールまであと5年	
モバイルバッテリー事故防止強化……………3	〈商品テスト〉冷感タオルのテスト…6、7
食料備蓄しっかり 9月は防災月間……………4	10月25日に消費者トラブル110番……………8

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟

TEL (011)221-0110 FAX (011)221-4210

<https://www.do-syouhi-c.jp/>

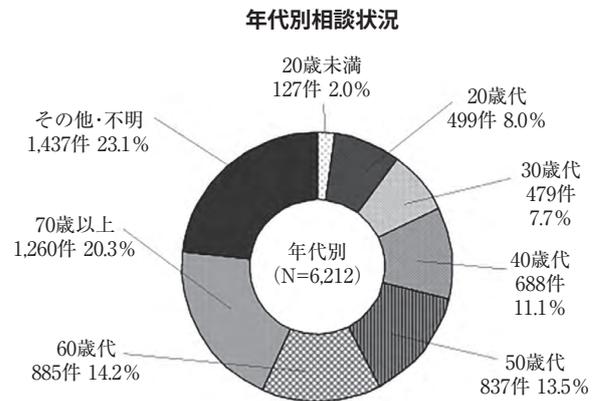
### 2024年度の消費生活相談

2024年度に、北海道立消費生活センターに寄せられた消費生活相談の内容をまとめた「消費生活相談報告書」によると、消費生活相談の総件数は6,212件で、23年度より1,123件減少しました。しかし、定期購入による健康食品や化粧品などの契約・解約、販売方法に関する相談は引き続き多く、賃貸アパートなどのレンタル・リースや賃借の契約・解約に関する相談も目立ちました。

契約当事者は、70歳以上が最も多く、次いで60歳代が続き、60歳以上が相談全体の約35%を占めています。

20歳未満の相談件数は全体の2%と件数は少なく、2022年4月に成年年齢が18歳に引き

下げられたときからも急激に増加はしていませんが、若年者の消費者被害についても引き続き注意喚起が必要です。主な商品・役務における年代別相談の傾向を見ると、教養・娯楽サービスに関わる相談が最も多くなっています。



## SNS 詐欺被害拡大

北海道警察によると、2024年の道内のSNSを介した投資名目の詐欺や、SNS型ロマンス詐欺被害は過去最多を更新し、総被害額は27億円を超えました。25年の被害額は、6月時点で8億円を超え、昨年同期に迫る勢いです。

SNS型投資詐欺の主な手口は、SNS上の広告 = 写真 = からLINEなどに誘導され、投資家などを名乗る人物を友達登録すると、「投資家のアシスタント」を紹介され、LINEの投資グループに招待されます。グループ内では、投資の成功体験の報告が連日行われます。興味を持って返信すると、投資名目で金銭の振り込みを要求され、お

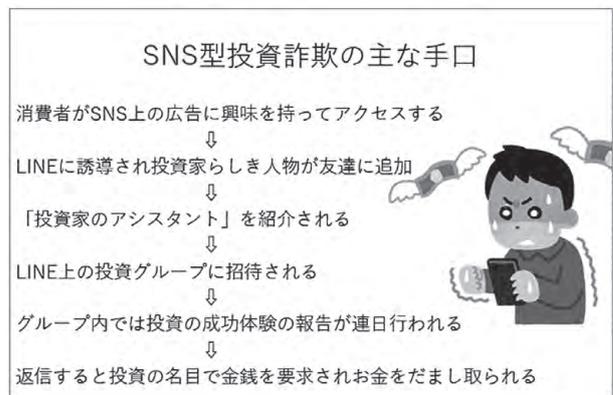


写真：北海道警察提供

をだまし取られてしまいます。

最近では、著名人の写真を使用した嘘の広告なども出回っており、広告を信じて投資を始めようとして詐欺に遭うなど、被害は拡大しています。

また、SNS型ロマンス詐欺被害は、SNSやマッチングアプリなどを通じて出会った者と、直接会うことなくやりとりを続ける中で恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭などをだまし取られてしまう詐欺です。



SNS型投資・ロマンス詐欺に遭わないために、実際に直接会うことなくやりとりをした相手から金銭を要求されたときは詐欺と疑い、警察に相談しましょう。

## 迷惑電話対策してますか

詐欺被害の多くは、自宅の固定電話への電話から始まっています。詐欺や迷惑電話の対策として、電話をかけてきた相手の番号が、電話に出る前にディスプレイに表示されるので、知らない相手からの電話に出なくてすむ「ナンバー・ディスプレイ」や、非通知で電話がかかってきた際に、「番号を表示しておかけ直してください」といった音声メッセージが相手に応答する「ナンバー・リクエスト」というサービスがあります。

NTT東日本・西日本のサービスを利用している方で、70歳以上または、70歳以上と同居している方は上記のサービスが月額利用



NTT 東日本

NTT 西日本

料・工事費共に無料になります。

ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストの

無償化申し込みは二次元コードよりWEB申し込み、またはNTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル電話0120-722-455、NTT西日本特殊詐欺対策ダイヤル電話0120-931-965へ。

## ★啓発ポスターを貸し出し★

警察庁では、俳優の町田啓太さんなどが参加する「SOS47（ストップ・オレオレ詐欺47）」という啓発活動の中で、右のポスターを作成しています。北海道立消費生活センターではB1サイズのパネルに印刷し、特殊詐欺被害防止イベントや啓発活動に貸し出しをしています。自治体や団体で使用を希望する方は教育啓発グループ、電話011-221-0110へ。



## 未来を変えるエンカル消費

### SDGs ゴールまであと5年

みなさんは、SDGsの17の目標を達成するために取り組んでいることはありますか。2015年に国連で採択されたSDGsは30年が達成目標の年です。

24年の国連の報告によると、17の目標のうち、軌道に乗っているものは全体の17%でしかなく、「世界はSDGsの約束を果たせなくなりつつある」と危惧しています。

環境省の一般廃棄物処理事業実態調査によると、23年度のごみの総排出量は3,897万トで、そのうち約70%が生活系ごみです。これは一般消費者から排出されたごみの量が事業者の排出量（産廃をのぞく）を大きく上回っていることを意味します。SDGs12番目の目標「つくる責任、つかう責任」を達成するためには、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に取り組むなど、ごみを捨てる量をさらに抑える必要があります。

## モバイルバッテリー事故防止強化

飛行機内でのモバイルバッテリーの取り扱い方法が変わりました。

モバイルバッテリーに使用されているリチウムイオン電池は、外部からの衝撃などによる発熱、発火などのおそれがあります。今年1月に韓国で発生した航空機炎上事故ではモバイルバッテリーの発火が原因である可能性が指摘されています。

国土交通省では、国際基準に基づき、機内預け入れ荷物にモバイルバッテリーを含めることを禁止しているほか、機内持ち込みについても持ち込み可能なモバイルバッテリーの個数や容量を制限しています。7月8日から発煙・発火事故防止の強化のため、①モバイルバッテリーを座席上の収納棚に入れない。②機内でのモバイルバッテリーから携帯用電子機器への充電、または機内電源からモバイルバッテリーへの充電については、常に状態が確認できる場所で行う一ことに協力を呼び掛けています。旅行の際はご注意ください。

## 親子で実験 楽しく学ぶ

北海道立消費生活センターは8月12日に夏休み親子体験学習講座を開催しました。子供22人、大人18人の計16組が参加しました。



砂糖やクエン酸を500ミリリットルの水が入ったビーカーに入れて、清涼飲料水を自分たちでつくる実験を行い＝写真＝、どのくらいの糖分が含まれているのか糖度計で計測しました。砂糖の摂取量が増えるとどんな健康被害が出るのかを学び、買い物をするとき栄養成分表示を確認するなどの知識を学びました。

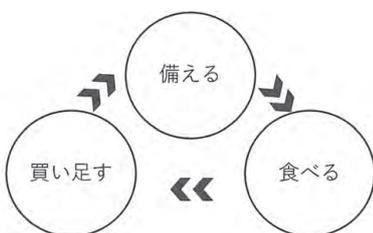
講座の後半はマイナス30℃の部屋を体験し、子供たちからは「冷たくて気持ちよかった」などの歓声が挙がりました。

## 食料備蓄しっかり 9月は防災月間

9月は防災月間です。いつ起こるかわからない災害に備え食料の備蓄をするなど、災害への対策は万全か確認しましょう。

政府広報では、だれでも簡単に始められる食品備蓄のコツを紹介しています。その方法は、ふだんでも食べられるインスタント食品や缶詰などを少し多めに買い置きし、賞味期限の古いものから消費する、食べたらその分を買い足す、というものです。蓄え、食べ、

ローリングストックイメージ



補充することを繰り返しながら一定量の食品を備蓄する方法を「ローリングストック」といいます。

備蓄する食品は、次のようなものがよいとされています。災害時の食事は、炭水化物に偏りがちで、栄養バランスが崩れ、体調不良や病気になる可能性があります。たんぱく質が取れる肉や魚を使ったレトルト食品や、食物繊維などの栄養素が取れるじゃがいもやカボチャなど日持ちする野菜も準備しましょう。乳幼児や高齢者向けに粉ミルクや、食べる機能が弱くなった人などを対象にしたスマイルケア食（新しい介護食品）などをドラッグストアで購入することも良いでしょう。

また、災害時に使用する「非常食」だけではなく、日常で使用し、被災時でも使えるものをローリングストックで備蓄すると食品ロスを削減することもできます。

10月は食品ロス削減月間です。自宅にある食料品を見直し、防災や食品ロス削減に取り組んでみましょう。

## 住所は市町村名から伝えて

### 119番



札幌圏の消防センターが集約され、9月2日から札幌圏消防指令センターの

運用が開始されます。

対象地区は札幌市（9月2日切り替え）、北広島市（同9日）、千歳市（同12日）、江別市（同16日）、恵庭市（同18日）、石狩市・当別町・新篠津村（同19日）の8市町村です。

119番通報のかけ方は変わりませんが、同じような地名の住所が各市町村にあるため、住所は必ず市町村名から伝えましょう。

災害情報を1カ所に集約することで、どこで何が起きているかすぐに把握できるようになり、災害時における消防部隊の対応がスムーズになるメリットがあります。

今後は映像通報システムの運用も予定され、言葉では伝えにくい災害現場の状況を、通知者のスマートフォンなどの映像でより正確に伝えることができることが期待されています。

# 消費生活相談

北海道立消費生活センター相談専用電話  
TEL 050-7505-0999

消費者ホットラインTEL 188（「嫌や」泣き寝入り）  
※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

ネット広告を見て不用品回収を依頼したら…

## 広告の5倍の料金を請求された！

**Q** 引っ越しに伴い、不用品を処分したいと思い、「1DK程度の片付けなら2万円～」とのネット広告を見て、事業者へ電話をした。「ソファや椅子、タンスなどを処分したい」と伝え、見積額を尋ねたが、「回収時に確認しなければわからない」とのことだった。

昨日、事業者が来訪し、「量が多いため10万円になる」と言われた。広告よりも高額で断りたかったが、担当者が男性で断りづらく、申込書面にサインをして契約し、代金をクレジットカードで決済した。書面の控えはもらっていないが、高額なので解約したい。（20代 女性）

**A** 今回の事例と同様、ネット広告を見て不用品回収を依頼した際に、「荷物の量が多い」「別途処分費用がかかる」などの理由で、広告よりも高額な料金を請求されたとの相談が相談窓口へ寄せられています。

広告の表示額と実際に請求された金額が大きく異なるような場合は、特定商取引法の訪問販売に該当する可能性があります。その場合、事業者は法律で定められた事項を記載した契約書を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフをすることができます。



相談者にその旨を説明したところ、クーリング・オフを主張して回収品を戻されても困るため、金額的に折り合いがつけられればと思っているとのことでした。

当センターから事業者へ連絡したところ、「クーリング・オフを受けても良いが、既に処分してしまっている回収品がある。このまま回収して、7万円を返金する条件ではどうか」と提案があり、相談者がこれに同意しました。

### 不用品の収集は市町村の許可が必要

広告に「不用品買取」と表示されているものもありますが、買い取りではなく、実際には消費者が代金を支払って、処分を依頼する回収サービスであることがほとんどです。また、「定額料金」と表示されていても、基本料金以外の人件費や処分費用などの名目で高額な追加料金を請求されたとの相談も寄せられており、独立行政法人国民生活センターが注意喚起しています。

不用品の収集や運搬には、市町村の一般廃棄物処理業の許可が必要ですので、事業者に依頼する前に、許可を受けている事業者かどうか市町村の担当部署に問い合わせましょう。事前に見積り額の概算や追加料金の有無、キャンセル料などについて確認し、納得できない場合は断ることも考えましょう。また、複数の事業者から見積りを取って比較したり、作業時には家族や周りの人に立ち会ってもらったりすることなども検討しましょう。

トラブルに遭ったら、速やかに最寄りの消費生活相談窓口へ相談を。



# 冷感タオル 商品テスト

## ～濡らして振るタイプ～



近年、地球温暖化による気候変動の影響で平均気温が上昇し、北海道でも真夏日や猛暑日が増えてきています。電気を使わず快適に過ごせるようさまざまな対策グッズが販売されている中、水で濡らして振ると冷たくなる「冷感タオル」が登場しています。このタオルは水の気化熱を利用し生地温度が低下するというものです。そこで、これら冷感タオルの性能等を調べてみました。

### テスト品目

- 「水で濡らして絞って振ると冷たくなる」との表示のあるタオル… 8 銘柄
- 参考品（「冷感」の表示のないタオル）… 3 銘柄

### テスト方法

#### ○温度変化

室温25℃、湿度60%の環境下でタオルを水に両手で浸し、十分に吸水させた後、水がしたたらない程度に両手で絞り、タオルの長辺両端を持ち、上から下に5回、10回、20回、30回振った直後の表面温度を測定しました。また、そのまま放置し60分、120分経過後の表面温度も測定しました。

#### ○モニターテスト

6名のモニターで、水を十分に吸水させたタオルを水がしたたらない程度に両手で絞った後、タオルの長辺両端を持ち10回振った直後のタオルと振る前とを比較し、「冷たい」、「やや冷たい」、「変わらない」、「あたたかい」の4段階で評価してもらいました。



### テスト結果

#### ○温度変化

タオルを濡らして振ると全銘柄で温度が下がり、振る回数が5回で1.5～3.2℃、10回で2.6～3.8℃、20回で3.1～4.1℃、30回で3.2～4.1℃温度が下がりました。

参考品は5回で2.0～2.7℃、10回で2.4～3.2℃、20回で2.7～3.5℃、30回で2.8～3.6℃下がりました。

全体的にタオルを振る回数を増やすほど温度が低下する傾向が認められましたが、10回以上の差は僅差でした。

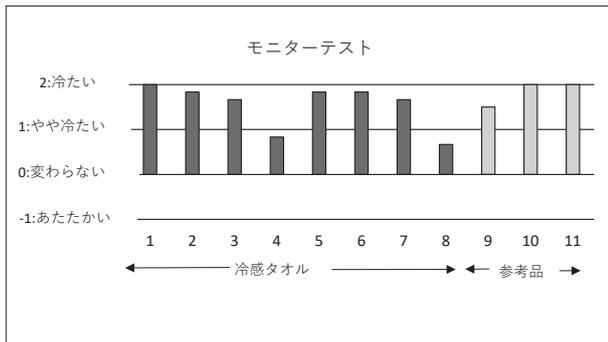
冷感タオルと参考品の平均を比較すると、冷感タオルのほうが若干下がる傾向は認められましたが、「冷感」をうたっていない参考品も2～3℃の温度低下が認められました。

タオルを10回振った後、一定の環境下にそのまま放置した場合、60分後、冷感タオルは2.4～3.1℃、参考品は1.9～3.2℃温度が下がったままであり、120分後でも冷感タオルは2.5～3.1℃、参考品は1.9～3.2℃温度が下がったままでした。冷感タオル、参考品いずれも振る前の温度からおおよそ2～3℃の温度低下を保持していました。

○モニターテスト

No.1が最も評価が高く、モニター全員が「冷たい」と回答しました。No.2、5、6は6名中5名、No.3、7は6名中4名が「冷たい」と回答し、それ以外のモニターは「やや冷たい」と回答しました。No.4は5名が「やや冷たい」、1名が「変わらない」と回答し、No.8は4名が「やや冷たい」、2名が「変わらない」と回答しました。No.4とNo.8の評価が他の銘柄より低かった理由として、No.4は起毛加工であり、ふんわりとした触感が冷たさを感じづらかったと考えられました。

No.8は接触冷感素材を使用しており、振る前からの変化が小さく感じられた可能性が考えられました。



参考品のNo.10、11はモニター全員が「冷たい」と回答し、No.9は6名中4名が「冷たい」、1名が「やや冷たい」、1名が「変わらない」と回答し、「冷たい」と回答したモニターが多い結果となりました。濡らしたタオルを振ることによる気化熱の効果が、参考品のように「冷感」をうたっていない一般的なタオルでも感じられることがわかりました。

**消費者へのアドバイス**

冷感タオルは水の気化熱を利用したタオルであり、今回テストした銘柄はいずれも水で濡らし10回程度振ると3～4℃温度が下がり、ひんやりすることがわかりました。冷感タオルは温度の下がりやすさ、乾きやすさや手触りなど、使用しやすくしていると思われる。なお、参考品のタオルでも同様に気化熱が発生し2～3℃温度が下がりました。

水分の気化を促進するためには、風を当てるのが有効です。振る以外にもハンディ扇風機等を当てるなどが有効です。また、水分がないと気化熱は発生しないことから、乾いてしまった場合はふたたび、濡らしてくり返し使用しましょう。

	No.	銘柄名	表示者名	組成表示	価格(円)	テスト結果			
						振る回数と温度変化(℃)			
						5回	10回	20回	30回
冷感タオル	1	TIGORA 冷却タオル	(株)アルペン	ポリエステル100%	499	-3.2	-3.8	-4.1	-3.9
	2	COOL TOWEL	(株)サイキョウ・ファーマ	ポリエステル100%	723	-2.3	-3.0	-3.3	-3.3
	3	COOL TOWEL	(株)グラト	ポリエステル100%	547	-2.8	-3.7	-3.9	-3.9
	4	NECK COOL TOWEL	(株)コアブルー	ポリエステル85% ナイロン15%	1,100	-1.5	-2.7	-3.3	-3.5
	5	COOL TOWEL	西川(株)	ポリエステル50% ナイロン50%	336	-3.4	-3.8	-3.7	-3.5
	6	冷感タオル	DCM(株)	ナイロン55% ポリエステル45%	437	-2.6	-3.3	-3.6	-3.9
	7	アイスノン 極冷えタオル	白元アース(株)	ポリエチレン51% ポリエステル49%	1,078	-2.5	-3.5	-3.9	-4.1
	8	Minus Degree Cold Sense Towel SPORTS	(株)100PERCENT	表地/コットン100% 裏地/ポリエチレン50% ポリエステル50%	3,740	-1.8	-2.6	-3.1	-3.2
参考品	9	綿タオル(浴用タオル)	(株)モンベル	綿100%	330	-2.6	-3.2	-3.5	-3.6
	10	mont-bell マイクロタオル スポーツ	(株)モンベル	ナイロン50% ポリエステル50%	2,145	-2.7	-3.2	-3.3	-3.3
	11	Matador ナノドライトレック タオル	(株)エイアンドエフ	ポリエステル85% ナイロン15%	1,760	-2.0	-2.4	-2.7	-2.8

### 展示ホールを見学できます

北海道立消費生活センターには、消費者の方が自由に見学できる展示ホールがあります。食品ロスを削減するために家庭でできることを紹介するコーナーでは、冷蔵庫の模型を用いて整理術を紹介しています＝写真＝。例えば、食品を冷蔵庫の中の定位置に置き管理することで買いすぎを防いだり、スペースが限られている冷凍庫の中は、賞味期限がわかるように食品を並べて収納したり、何が入っているか一目でわかるようにするなど、ちょっとした工夫で食品ロスを防ぐことができます。

商品テスト結果の展示コーナーでは、職員が実際のおいのモニター調査を行った防臭袋や、フリーズドライのインスタント味噌汁の具の量を比較テストした結果などを展示しています。

エシカル消費に関するコーナーでは、参加型のクイズパネルやエシカルマークを展示しています。

団体や学校単位で、職員の説明を聞きながら施設を見学したい場合は、事前の申し込みが必要です。詳しくは教育啓発グループ、電話011-221-0110へお問い合わせください。

### くらしのセミナーを開催

当センターでは、くらしのセミナーの2回目を6月11日、3回目を7月2日に行いました。2回目は健康食品の種類や特徴を同センターの職員が解説しました。



3回目は、正しい服薬のために、札幌薬剤師会薬剤師の染谷光洋さんが、服用している薬について正しく理解することの大切さや、多剤併用の注意点などを伝えました＝写真＝。

本年度の5～7回目のセミナーは10月8日、11月5日、12月3日（いずれも水曜日）を予定しています。詳しくは教育啓発グループ、電話011-221-0110へ。

### 10月25日に消費者トラブル110番

当センターでは、消費者トラブル110番を10月25日（土）に実施します。札幌弁護士会の弁護士とセンターの消費生活相談員が来所と電話で相談を受け付けます。詳細はセンターのホームページでお知らせします。

## 北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟

TEL 011-221-0110

FAX 011-221-4210

相談専用電話 050-7505-0999

（相談受付時間：平日／午前9時～午後4時30分）

当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

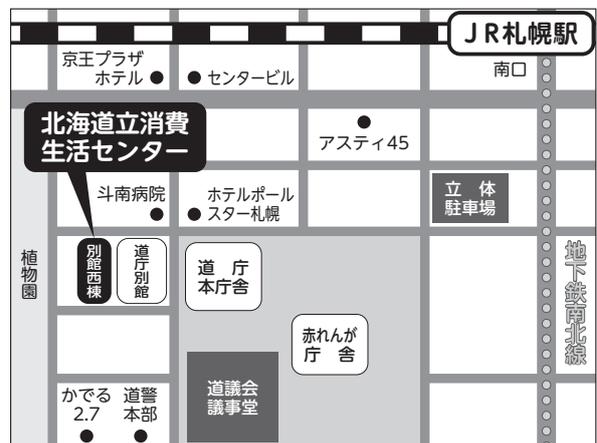
#### ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。  
<https://www.do-syohui-c.jp/>



北海道立消費生活センター

検索



本紙の記事を転載する場合はセンターまでご連絡ください。